

## 令和元年度第3回千葉市こども未来局指定管理者選定評価委員会議事録

1 日時：令和元年度10月18日（金） 17時00分～19時30分

2 場所：千葉市議会（千葉市役所議会棟）第5委員会室

3 出席者：

(1) 委員

岩切 裕委員（会長）、鶴見 泰委員（副会長）、小栗 一徳委員、田原 洋子委員、松寄 洋子委員

(2) 事務局

【こども未来局】	佐々木こども未来部長
【こども未来部こども企画課】	内山課長
【こども未来部健全育成課】	鎌野課長

4 議題：

- (1) 形式的要件審査（第1次審査）及び提案内容審査（第2次審査）の概要について
- (2) 「千葉市少年自然の家」の指定管理予定候補者の選定について
- (3) 今後の予定について
- (4) その他

5 議事の概要：

- (1) 形式的要件審査（第1次審査）及び提案内容審査（第2次審査）の概要について  
形式的要件審査（第1次審査）及び提案内容審査（第2次審査）の概要について事務局より説明した。
- (2) 「千葉市少年自然の家」の指定管理予定候補者の選定について  
千葉市少年自然の家の指定管理予定候補者の選定について、施設所管課から提案内容審査（第2次審査）のうち、事務局であらかじめ審査した項目について説明。その後、申請者2団体に対するヒアリングを実施した上で、所定の審査項目について採点を行い、千葉YMCA・伊藤忠UCグループを指定管理予定候補者、未来へつなぐ少年自然の家パートナーズを第2順位者とする旨決定した。
- (3) 今後の予定について  
今後のスケジュールについて、事務局から説明した。

6 会議経過：

○事務局 皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。これより令和元年度第3回こども未来局指定管理者選定評価委員会を開会させていただきます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、こども企画課の岩崎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、委員の皆様全員に御出席をいただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日、机上に議事次第、席次表、ヒアリング出席者一覧、資料1から4、参考資料1から3、採点表、以上をお配りさせていただきます。

また、事前にお送りさせていただいております少年自然の家の提案書及び青いファイルとなります令和元年度第1回指定管理者選定評価委員会配付資料、以上が本日の資料となりますが、不足している資料等、ございませんでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、こども未来局こども未来部長の佐々木より御挨拶申し上げます。

○佐々木こども未来部長 こども未来部長の佐々木でございます。本日は遅い時間の開催となりましたが、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様方におかれましては、日ごろより本委員会をはじめといたしまして、市政各般にわたり多大なる御理解、御協力をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、3カ月以上前になりますが、7月5日の選定評価委員会におきまして、委員の皆様方に千葉市少年自然の家の指定管理予定候補者の公募に係る募集条件等について御審議をいただいたところでございます。本日の委員会におきましては、千葉市少年自然の家の指定管理予定候補者の選定等を議題とさせていただきますが、応募者からの提案書に基づきました概要説明の後、委員の皆様から御質問や御意見をいただきまして、採点いただくなどの審査をお願いしたいと考えております。本日も委員の皆様におかれましては、それぞれ御専門の立場から忌憚のない御意見をいただきますよう、重ねてお願ひを申し上げます。

なお、これまでの間、非常にタイトなスケジュールの中、委員の皆様方には大変御協力をいただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。

簡単ではございますが、私の挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局 それでは、ここからの議事進行は岩切会長にお願いしたいと思います。岩切会長、よろしくお願ひいたします。

○委員 それでは、皆様、よろしくお願ひいたします。

まず、先ほど事務局からも御報告ございましたけれども、会議の公開及び議事録の作成について確認をいたします。

お手元の参考資料1がございましたけれども、ご覧ください。会議の公開及び議事録の作成等について、平成22年に本委員会で議決した事項でございます。本会議は、(1)のただし書きにあります「募集条件、審査基準及び指定管理予定候補者の選定に関す

る事項を審議する会議」に該当いたしますので、本会議は非公開で実施することといたします。

また、議事録につきましては、(2)にございますが、事務局が作成した素案の内容を私が確認、署名して確定するということになっておりますので、改めて御確認させていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして次第の2、議事進行について、事務局より御説明願います。

○内山こども企画課長 こども企画課の内山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第2、議事進行につきまして御説明をさせていただきます。少年自然の家指定管理者の公募に対する応募団体についてでございます。

資料1をご覧ください。応募団体は、未来へつなぐ少年自然の家パートナーズと千葉YMCA・伊藤忠UCグループの2者となっております。未来へつなぐ少年自然の家パートナーズは、特定非営利活動法人国際自然大学校、株式会社東急コミュニティー及び株式会社塚原緑地研究所の共同事業体でございます。また、千葉YMCA・伊藤忠UCグループは、一般財団法人千葉YMCAと伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社との共同事業体でございます。

次に、資料2をご覧ください。本日の議事進行について御説明をさせていただきます。

まず、全体の流れについてですが、この後、未来へつなぐ少年自然の家パートナーズと千葉YMCA・伊藤忠UCグループの順に提案内容の審査を行っていただきます。その後、各事業者の総得点等を事務局で集計いたしまして、結果を御報告させていただきます。

次に、提案内容審査の進め方を御説明いたします。資料の下半分がございますフロー図をご覧ください。

まず初めに、指定管理予定候補者選定基準に基づきまして、事務局におきまして採点した項目について御説明をさせていただきます。その後、応募者を入室させまして、応募者が提案書に基づき概要を説明いたします。概要説明は5分程度としておりますので、5分を大幅に超えるようであれば、事務局において打ち切らせていただくという形で進行させていただきたいと考えています。その後、委員の皆様より、応募者に対して質問を行っていただきます。質疑応答につきましては、全体でおおむね25分、委員お1人当たり5分程度を目安とさせていただきたいと思いますが、進行によりましては、これを超える場合があっても差し支えないものと考えております。

また、大変恐縮でございますが、ヒアリング中の応募団体がいる中では、事務局に対する質問はなるべく御遠慮いただけたらと思います。事務局への質問がある場合は、応募者が退室後に意見交換の場がありますので、そのときにしていただければと思います。応募者が退室いたしましたら、委員さん同士で意見交換をしていただきまして、各自で採点を行っていただきます。採点方法は、本日お配りしております採点表にあらかじめAからEまでを記載してございますので、該当する箇所を丸でお囲み

いただくようになります。

なお、採点表の下の部分にAからEまでの評価の基準を記載しておりますので、こちらを参考に各項目の評価をお願いいたします。全ての項目の評価をしていただきましたら、事務局のほうで一旦採点表を回収させていただき、次の事業者の審査に移ります。ここまでの流れを各応募者ごとに行うこととなります。それぞれの応募者の採点が終了後、事務局にて集計を行いまして、集計結果を御報告させていただきます。

なお、過半数の委員がDの評価をし、または1人以上の委員がEの評価をした場合は、当該応募者を失格とすることが相当であるか否かを委員の皆様で協議していただき、必要に応じて採点結果を修正していただきます。

最後に採点結果が確定いたしましたら、選定理由や御意見など、最終的に答申に記載することとなりますので、取りまとめをお願いしたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員 ありがとうございます。

私のほうからちょっと1ついいですか。未来へつなぐ少年自然の家パートナーズのほうの収支で、収入見込みが900万円というところがありますよね。これは全く実情に合っていないものかなと判断したんですが、今回有料化されたことが考慮されてはいるのでしょうか。

○委員 されてない。

○委員 それがD評価とかE評価につながるものであるかどうかということだけ、ちょっと事前に確認させていただけますか。

○鎌野健全育成課長 健全育成課でございます。

900万円という金額に関しましては、現状、子ども料金をいただいていない、例えば平成30年度の収入が約900万円となっておりますので、次年度以降、料金が改定された際には、それ以上の見込みには確実になる予定なんですけれども、それをもってD評価、E評価というものは、ヒアリングで、どういった形で積み上げの算出をしたかということを実業者に聞いてみないとわからないことがございます。

○委員 金額だけをもってすぐDとかEということではないということですね。

○鎌野健全育成課長 この時点でD評価、E評価ということではないと認識しております。

○委員 それが余りに大きなことではないかと思ったので。

○鎌野健全育成課長 もちろん条例の改正で料金が新しくなったということはホームページ上で7月31日付で周知していることで、応募者に対する配られた資料も料金については明示してございますので、それは伝わってないとか、そういったことはないかと。

○委員 事業者がそれを認識していないということはないですね。

○鎌野健全育成課長 それについてはヒアリングで聞いていただければと。事務局が憶測や推定で判断できませんので、申し訳ございません。

○委員 余りに両者の収支が全然違うので。

- 委員 ヒアリングのときに修正できますか？ いや、それは違いましたと提案できますか？
- 鎌野健全育成課長 基本的にはできないです。
- 委員 考え方が全然違いますよね。
- 委員 直ちにD、E評価につながるものではないと思いますが、ヒアリングの結果、完全に誤解をしていた場合にはどうしますか。
- 内山子ども企画課長 誤解をしていたとしても、あくまで提案書のベースで評価していただきますので、そこをできましたらヒアリングのときに御確認いただきたいと思えます。
- 鎌野健全育成課長 基本的に金額の修正は、この場ではきかないということです。900万円という金額が、ヒアリングの際に事業者が説明していただいて、それが理にかなっているかどうかという評価を。
- 委員 説得力があるのかどうかですね。
- 鎌野健全育成課長 それをヒアリングの結果として評価していただくという形で整理できるかと思えます。
- 委員 では、DかEの評価を委員さん方がつけられた場合には、後でまた協議の時間ありますよね。ですから、一旦評価しても、その後で話し合うということによろしいですね。
- 内山子ども企画課長 はい。
- 委員 D評価がある場合には、ここでまた協議することになっていきますので。
- 委員 実はちょっと私のほうからも数字で聞きたいところがあります。
- 委員 わかりました。
- それでは、他はないですか。よろしいですか。
- 続きまして、議題（1）形式的要件審査及び提案内容審査の概要について、事務局より御説明願います。
- 内山子ども企画課長 それでは、事務局で行いました形式的要件審査の第1次審査並びに提案内容審査の第2次審査の概要について御説明いたします。
- まず、第1次審査について御説明いたします。お手元の資料3をご覧ください。
- 形式的要件審査でございますが、これは7月の第1回の当委員会で御審議をいただきました募集要項に定めております応募資格の各要件を満たしているか、また、失格事由に該当する者ではないかにつきまして、応募団体から提出された書類により審査するものでございます。
- 資料3の応募資格欄に記載してございますアからコまでの10項目及び失格事由の8項目について審査した結果が表の右側となります。応募資格について、要件を満たしていれば「○」で示しております。失格事由につきましては、該当がなければ「○」を記載してございます。事務局によります形式審査の結果、記載しておりますとおり、応募した2者とも1次審査を通過しております。
- 次に、提案内容審査の2次審査の概要について御説明いたします。先ほど議事進行

のところで御説明させていただきましたとおり、応募団体へのヒアリング及び選定基準に基づく採点をお願いいたします。その後、採点の結果を集計し、順位づけを行いまして、第1順位、第2順位の提案を選定していただくこととなります。

なお、事務局であらかじめ審査した項目につきましては、後ほど応募団体へのヒアリングの前に御説明をさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○委員 ただいまご説明がありましたけれども、ご質問はございますか。大丈夫ですか。それでは、他にないようですので、少年自然の家の指定管理予定候補者の選定に入らせていただきます。

それでは、早速ヒアリングに入ってまいりますけれども、応募者への質問でございますが、限られた時間でございますので、質問する順番をあらかじめ決めさせていただきます。お1人当たり5分程度の範囲内で御質問をお願いしたいと考えます。いかがでございましょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員 それでは、審査に入りたいと思っております。

まず、議題(2)千葉県少年自然の家の指定管理予定候補者の選定について、初めに少年自然の家の応募団体、未来へつなぐ少年自然の家パートナーズについて審査を行います。

初めに、事務局であらかじめ採点した審査項目について御説明をお願いいたします。

○鎌野健全育成課長 健全育成課でございます。どうぞよろしく申し上げます。申し訳ありません、座って説明させていただきます。

それでは、お手元のA3の資料の採点表、未来へつなぐ少年自然の家パートナーズのほうをご覧ください。事務局が評価しました項目の根拠につきまして御説明いたします。

まず、採点表の一番左、指定基準の項目の2つ目、「施設の管理を安定して行う能力を有すること」の「(1)同種の施設の管理実績」の部分の一番右、事務局評価根拠をご覧ください。評価の根拠ですが、指定管理者選定基準におきまして、公の施設のうち、宿泊型の青少年教育施設の管理実績が通算10年以上の場合は5点、通算7年以上の場合は4点、通算5年以上の場合は3点と定めております。未来へつなぐ少年自然の家パートナーズは構成企業3者中、国際自然大学校と東急コミュニティーの2者が埼玉県の宿泊型青少年教育施設で12年以上の管理実績があり、10年以上を満たしているため5点、塚原緑地研究所は、旭市や山梨県の北杜市の宿泊型青少年教育施設で5年以上の管理実績があるため3点となります。これを責任割合で案分し、小数点以下第1位を四捨五入しますと、結果5点となります。

次に、下のほうの指定の基準「5 管理に関する経費」の「(2)管理経費(指定管

料)」でございます。まず、提案額が募集要項で定めた基準額、これは13億5,208万5,000円を超えない場合、基礎点として12点が付与されます。さらに、基準額からの削減率により、最大8点まで加算されることになっております。ここで、未来をつなぐ少年自然の家パートナーズの提案額は基準額以下となっておりますので、基礎点12点がまず付与されます。加算点につきましては、提案額を選定基準にあります数式に当てはめてみますと、削減率は0.13%で、計算の結果、点数は0.104点となります。小数点以下第1位を四捨五入すると0点となります。よって、管理経費については12点となります。

次に一番下、「6 その他市長が定める基準」の「(1) 市内産業の振興」でございます。この項目では、各事業者を市内業者、準市内業者、市外業者に区分し、採点します。

なお、千葉市入札参加資格者名簿に登録されている事業者は、名簿上の区分に従って判断することとなります。

国際自然大学校については、入札参加資格者名簿に登録されていないため、履歴事項全部証明書により市外業者となり0点、東急コミュニティーは、入札参加資格者名簿により準市内業者となりますので2点、塚原緑地研究所については、入札参加資格者名簿により市内業者となり3点となります。この各点数を責任割合で案分しますと0.78となり、小数点以下第1位を四捨五入しますと1点となります。

次に、1つ飛ばして「(3) 市内・地元雇用への配慮」でございます。選定基準より、この項目は再委託先の従業員も含めて評価することとなっております。未来へつなぐ少年自然の家パートナーズは、再委託先も含めた従業員数が60人。うち千葉市または長柄町の在住者は34人のため市内地元雇用率は56.7%となり、1点となります。

最後になります。その下の「(4) 障害者雇用の確保」でございます。こちらは法定雇用率達成状況と施設における障害者雇用の観点から評価を行います。

なお、法定雇用率については、平成30年4月1日以降は2.2%となっております。

国際自然大学校が法定雇用率を達成していない状況で0点、東急コミュニティーは法定雇用率を達成しており、1点、塚原緑地研究所は法定雇用率を2ポイント以上上回るので2点となります。これを選定基準に基づき採点しますと、法定雇用率達成状況に関しては1点が付与されるということでございます。また、施設での雇用の観点では1人雇用するとの提案ですので1点となり、合計2点となります。

今、御説明しました以上が事務局で採点した項目となります。

未来へつなぐ少年自然の家パートナーズについては170点満点中、現在のところ21点を付与しております。

説明は以上でございます。

○委員 ありがとうございます。何か御質問ございますか。大丈夫ですか。

それでは、未来へつなぐ少年自然の家パートナーズからヒアリングを行いたいと思います。

応募団体入室させてください。

(未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ入室)

○委員 大変お忙しい中、御苦労さまでございます。

それでは、これからヒアリングを行います。5分程度で提案内容を簡潔に御説明ください。説明が終わりましたら、私どもから質問させていただきますので、お答えいただければと思います。

では、よろしく願いいたします。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ まずは、参加者の紹介からさせていただきます。私は国際自然大学校の事務局次長をしております小野と申します。

今日出席を予定していました久保田なんですけれども、子どもが急病にかかってしまったので、今日は欠席とさせていただきます。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ 当施設統括責任者を仰せつかっている岡本といいます。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ 構成団体東急コミュニティーの営業開発事業部PPP・PFI営業センター主任の平山と申します。よろしく願いいたします。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ 構成団体の塚原緑地研究所の代表の塚原と申します。よろしく願いいたします。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ それでは、提案内容の説明に入らせていただきます。お手元にあります、こちらの提案書のタブのところを見ながらお話しさせていただきますと思います。

それでは、1ページ目の一番下をご覧ください。提案書というタブの一番最後に入っている提案書になります。

まずは、共同事業体の組成についてです。実績と専門性を有した共同事業体の組成により、施設の効用を最大限発揮いたします。国際自然大学校は主催事業や受け入れ対応等ソフト面を、東急コミュニティーは施設の維持管理等ハード面を担います。加えて市内企業である塚原緑地研究所は外構植栽管理、加えて本施設の自然を活用した自然体験事業の実施を担います。新たな事業やサービスの実施により、現在の利用者にまた来たい、新たな利用者に利用してみたいと興味を持っていただける施設づくりを目指します。

続いて2ページ目をご覧ください。当グループの基本方針です。当グループは、本施設の運営において、「いきいきと幸せに輝ける“市民の里山”としての生涯学習拠点」を実現いたします。基本方針から紡ぎ出された4つの事業テーマに注力していきます。1つは「青少年育成事業のさらなる振興」、2つ目は「自然体験活動スペシャリストによる活動支援」、3つ目に「いきがいが見つかる生涯学習の拠点」、4つ目に「地域社会を支えるコミュニティーが生まれる拠点」、以上4点です。

4つの事業テーマを踏まえた体験モデルをつくります。施設に一度来た方が何度も足を運んでいただけるような体験学習を創出し、コミュニティーに発展していくよう

な体験のステージを設定いたします。

次に、32ページを開いてください。施設の利用促進の方策について説明いたします。中ほどにある図をご覧ください。小学生と中学生の健全育成はもちろん行っていきますけれども、当グループとしては赤枠で囲った部分、幼児と高校生以上の大人に力点を置いて利用促進をまいります。

続いて1ページ前、31ページに戻っていただきます。幼児向けの利用促進です。幼児対象の森のようちえんを実施します。5歳と6歳の幼児と保護者向けの自然体験活動を行う事業です。また、幼児からも体験しやすい体験プログラムづくりをします。つば焼きいもやドラム缶ピザ、流しそうめんなど、誰でも参加しやすい活動を増やします。さらには、乳幼児を持つ家族が参加しやすい備品や消耗品の整備をいたします。

続いて、その下の部分、大人向けの新しい主催事業を実施します。バーベキューインストラクターの養成講習会やツリークライミングの体験会、里山ボランティアなどの事業を新設します。また、大人向けの新しい活動プログラムを実施します。コーヒー焙煎やドラム缶スモークなどを新設いたします。

続いて41ページをご覧ください。利用者の裾野を広げる自主事業の実施です。自主事業のコンセプトは「はじめて大歓迎」です。まだ利用したことのない市民への利用促進につなげます。具体的な内容については、そちらの41ページと42ページの記載のとおりでございます。

最後に、これまで御説明した内容に重点的に取り組んでいくことで、冒頭申し上げた基本方針「いきいきと幸せに輝ける“市民の里山”」としての生涯学習拠点を実現してまいります。

説明は以上でございます。

○委員 それでは、順に御質問をお願いいたします。

○委員 まず、1つ目の質問なんですけれども、今回、3つの事業体で共同事業体を組んでおられるようなんですけれども、この3者で共同してやっている事業というのは、ほかにもあるのでしょうか。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ 3者でということは、これまでにはないですが、東急コミュニティーと国際自然大学校と一緒に取り組んでいる施設というのは複数ございます。こちらの提案書の3ページのところ、上の段に国際自然大学校がかかわっている施設が書いてございますが、そのうちの2つ目の名栗げんきプラザ、3つ目の神奈川県立愛川ふれあいの村、4つ目の埼玉県立神川げんきプラザ、5つ目の日光林間学園も一緒です。あと、8番の千葉県立水郷小見川少年自然の家と9番の川崎市青少年の家、こちらの施設で一緒に取り組んでいます。

○委員 今回、塚原緑地研究所さんを加えた3者で共同事業体を組んだことについて、何か理由や狙い等がありましたら教えてください。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ 今回の施設がとても広くて外構部分が特徴でもあると捉えておまして、里山という機能がございますので、その部分に我々としてはもっと注力して活動もできるようにしていきたいという考えで今回入

っていただくことにしました。

○**未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ** 私も千葉市の会社ですけれども、長柄町都市農村交流センターという施設がございますけれども、その指定管理者をやっております、長柄町は大変詳しいと。いろんな方々とのネットワークを持っているということです。

○**委員** 次の点ですが、今回、未来へつなぐ少年自然の家パートナーズさんの御提案の特徴として、幼児向けの事業を行うというところがなかなか特徴があるのではないかと思います。小学生未満の子どもということになると、今まで以上に安全対策が必要になるのではないかと考えておりますが、その点について何かアピールするものはありますでしょうか。

○**未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ** 提案書の安全管理の部分に記載したところにも書いてありますが、我々、ほかの施設でも同様に行っているんですけれども、外での体験活動に特化した安全管理の講習会ですとか資格制度、認定制度がございます。まず、そういった形の研修をきちんと受けているということと、類似施設での実施実績がございます。そこでどういう場合に事故が起きるとか、冷やりとした経験ですとか、そういったものも常に共有しておりますので、未然に防ぐということがそれで可能になるかなと。国際自然大学校は35年、こういった自然体験活動を企画して運営してまいっているんですけれども、当時から幼児向けの活動もずっとやってきておりますので、そのための人員配置ですとか安全管理のポイントというのは押さえています。

○**委員** ありがとうございます。私からは以上です。

○**委員** ありがとうございます。それでは委員、お願いします。

○**委員** 先ほどの幼児向けのところなんですけれども、幼児向けの幼児施設での実施実績があるという御説明なんですけれども、具体的にどちらの施設でそういう実績があるのでしょうか。3ページですね。

○**未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ** 3ページで行きますと、ほぼ全ての施設で既に取り組んでおります。

○**委員** その実績をもとに今回の施設を展開していくということですね。

○**未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ** はい、そうです。

○**委員** わかりました。あと、全国にいろいろ展開されているんですけれども、展開することになった背景を教えてください。

○**未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ** 国際自然大学校の理念として、自然や人とかかわりの中で人生を前向きに生きている人という、教育という部分をメインで活動してまして、それをなるべく多くの方々に提供していきたいという理念を持ってやっています。拠点が関東にありますので、まずは関東でやっておりましたが、可能性があれば、関西ですとか、東北エリアとか、そういったところにアンテナを今まで張ってきてまして、たまたま選定されたというところで関西のほうにも今足を伸ばしているということです。

○委員 済みません、ちょっと確認したいことがありまして、指定管理期間に1回建物の診断をすると書かれていたような気がするんですけども。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ 16ページです。

○委員 この後の事業計画の中のどこの科目にそれが反映されているのかを教えてください。いただきたいんです。

あわせて、食堂の業務委託を西洋フードというところをお願いするという話も載っていますし、あとウェブ申し込みシステムの構築も行うと書いてあるんですけども、それぞれ、この計画のどこにそれが反映されているのかをちょっと教えてください。一番最後の提案書の後ろのほうについているんですけども、私が見た限りでは、どこか、ちょっとよくわからなかったの。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ お金の費用の部分。

○委員 そうです。今、私が申し上げたところは、みんな金額がそれなりに出ているはずですので、それが事業の収支の中にどう反映されているのかというのをちょっと教えてください。いただきたいんです。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ まず、建物診断費用からなんですけれども、各年度ごとに項目大分類の事務費・管理費という中の施設管理費という項目です。

○委員 済みません、どこですか。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ A4横で各年度の提案書様式第26-1号。右側の大項目、事務費・管理費の真ん中あたり、施設管理費で建物診断費。

○委員 ここにまず入っていると。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ はい。

○委員 わかりました。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ 建物診断自体は東急コミュニティーの技術スタッフが施設に出向いて現地を見て、不具合の取りまとめとか必要な修繕の計画を策定する。

○委員 わかりました。食堂委託の関係はどちらに反映されておりますでしょうか。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ 食堂委託の部分については、提案書様式第26-2号で、5年間にわたる食堂部分の費用が記載されております。基本的にはお客様からいただく食事の料金の中で支出もしていくというような考え方で計上しております。

○委員 ウェブの申し込みはどちらに反映されておりますでしょうか。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ ウェブサイトの申し込み等については、ウェブサイトの構築にかかわるところになってくると思いますが、こちらの支出項目で、提案書様式第26-1号が全体の収支が書いてあるところなんですけれども、こちらで言いますと、その他の部分に構築料等は書いてありませんが、そちらで見込んでおります。

○委員 388万円の中に入っている。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ その他は初年度ですと400万円ですね。

- 未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ 令和6年度のその他388万円です。
- 委員 この中に入っているということですね。
- 未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ はい。
- 委員 令和6年度ですか。
- 未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ 2年度、初年度に。
- 委員 その他の400万の中に見込んであると。
- 未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ はい。
- 委員 あと決算書のほうなんですけれども、まず、大学校の決算書なんですけど、31年3月期活動計算書なんですけれども、ここで事業費が前年度に比べて1億円近く増えていまして、これによって当期経常増減差額がマイナスになりまして、その下に過年度法人税というのが100万円と出ているんですけれども、これはどういうことでしょうか。
- 未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ まず、収入が増えた分。
- 委員 (2)の経常費用の事業費というのがあって、これが、今年1億円近く増えているんです。これで当期経常増減額という、本業部分のところがマイナスになっているんですけれども、この1億円増えたというのはどういう理由でしょうか。
- 未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ まず、事業費が増えていることとあわせて、収入の部分についても、指定管理の委託収益という部分も1億円近く増えてございます。なぜかといいますと、新しく施設を始めたのが、兵庫県の明石の施設が増えていますので、それで収入も増えていきますし、経費も増えております。
- 委員 これは明石関係ということですね。
- 未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ そうですね。
- 委員 あと、その下の過年度の法人税も、これはどんなものでしょうか。
- 未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ 過年度租税公課というところ。
- 委員 過年度法人税100万というのが増えていますけれども。
- 未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ こちらについては、過去の数年前の法人税が、会計上の計上ができていなかった部分があったというところで2018年度の決算で盛り込んだと。
- 委員 これは何か税務調査が入ったとか、そういうことではないですよ。
- 未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ いえ。恐らく、この2018年の期から新しい会計事務所に変更しまして、それでこういう計上の仕方をしたと私は把握していません。
- 委員 これ、税額は100万円なんですけれども、税率に戻すと結構な金額になるので、どういうことが問題になったのかなというのがちょっと気になりまして、税額が100万円なので、もとの金額ですね。どのぐらいの金額のものがあつたのかなと。
- 未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ その点について、把握できてなくて済みません。
- 委員 あと済みません、最後、塚原緑地研究所さんのところなんですけれども、ちょ

っと1点だけ、支払い利息の金額が大きくて、借り入れの負担がかなり重いように見られるんですけども。

○**未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ** 私どもは、今、指定管理者が主力になっていまして、新しい仕事をいただくんですけども、例えば具体的に言いますと、私どもは千葉ポートタワーの指定管理をやっています。4年前、築30年で非常に老朽化しまして、お客さんが減っていました。私どもは千葉ポートタワーとポートパークに対しまして1億円投資しまして全館リニューアルしました。その際の借り入れです。新しい施設をいただく前は大体古い施設なものですから初期投資がかさんでいました。

○**委員** ポートタワーあたりでいろいろ資金的な借り入れの事情があって。

○**未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ** どこの施設でも大体古いものですから、新規に投資をして、それでもってリニューアルして利用促進、そういうパターンです。

○**委員** わかりました。私のほうからは以上です。

○**委員** では委員、お願いします。

○**委員** では、私のほうから少し質問させてください。先ほどもお話ございましたが、幼児のプログラムをつくるということですが、5歳と6歳の幼児と保護者向けということで、これは例えば5歳と6歳の子どもは宿泊施設に必ず保護者がついていくという提案ですよね。保護者が一緒にプログラムをつくられるわけですよね。単独で子どもたちだけのプログラムをつくれますか。

○**未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ** 今想定しているのは、親子が同時に活動する時間と、また別々に活動する時間が。

○**委員** 募集要項の中に、5歳と6歳の子どもを募集するときに保護者は必ずついてくださいという項目が入るわけですか。

○**未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ** いや、親子キャンプのイメージなので、親も参加者です。

○**委員** その5歳、6歳の子どもさんには必ず親がついてきていただくような募集要項になっているんですかと聞いております。要するに5歳、6歳が単独で参加できるんですか。

○**未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ** いえ、今回の提案では親子向けでございます。

○**委員** 親子向けですね。

○**未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ** そうです。

○**委員** 保護者も一緒についてきて、キャンプをするときは別々のカリキュラムがあって、親は親、子どもは子どもというカリキュラムもありますよという提案をされるわけですよね。

○**未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ** そうです。

○**委員** そのときに5歳と6歳の子どもがああの宿泊施設でお泊まりするということはなかなか難しい部分とあって、あると思うんですけど。ベッドだし、要するにそれも教育だと思いますが、ベッドメイキングをやったりというのがあるわけですから、そ

れは親子で練習されるんだと思うんですけども、そのときに、例えばベッドからの落下についての安全対策はどのように考えていらっしゃるかというのをちょっと1つ聞きたいのと、本来、15号台風とか19号台風のときには、あそこの場所が停電をしたりするわけです。現在も停電をしたという事実がありますので、この5歳、6歳の子どもたちが宿泊していたときにどういう安全対策を考えていらっしゃるか、聞きたいと思います。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ わかりました。寝るときに関しては、確かにベッドもありますので、基本は親子キャンプですので、宿泊は保護者と一緒と考えていますけれども、もし落下してしまう可能性があれば、すき間がないように壁に寄せるですとか、そういった対策はできると思います。

○委員 1階、2階、3階とベッドの仕様が違いますからね。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ そうですね。レイアウトも違うと。

○委員 レイアウトが違いますので、3階だと、2段ベットがございまして。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ そういった状況があるとしたら、2段ベッドの上は使わないですとか、そもそも2段ベッドの部屋は使わないとか、そういった対応は考えられるかなと思います。

○委員 具体的に事故が起こったときには、そういう安全対策をする専門職の人は必ずいらっしゃるわけですね。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ 安全管理の研修を受けている者はその者だけではなくて、全員で共有するということが基本になってくるとは思います。また、そもそも事業を計画する時点で、今回、事業責任者という者も置いていますし、所長を予定している岡本も、計画時点でその内容を把握するわけです。

そのあたりでもう1つの質問のほうの、もしも何かあった場合ということも想定した上でいろんな計画をつくりますので、きちんと対策はできるかなと思います。

○委員 看護師さんの社員を常駐するというお考えはございますか。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ それは今はありません。

○委員 もう1つ質問させていただきます。38ページの市の設定目標の人数が9万人となっていますよね。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ はい。

○委員 設定目標が9万人ということですので、これを少し増やすというお考えはなかったわけですか。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ これについては、募集要項のほうに提示されておりました利用者数を見ますと、まず延べ利用者数で、直近で言いますと8万8,000人ぐらいという数字がありまして、さらにその中の内訳を見ますと、見学者というところで5,000人おられます。そうすると、実際の利用者数を考えていきますと、8万3,000人ぐらいだろうと。となると、これからもっと利用者数を増やしていくというところは結構ハードルは高いのではないかというのを我々としては考えております。

○委員 市の設定どおりの人数を書かれたということですね。

- 未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ はい。もちろん9万人達成したから、もう利用促進しないかという、それは考えておりませんので、まずは目標としては。
- 委員 市の指定された人数で目標をまずは立てましょう、それから人数を増やしていきましょうというお考えですよね。
- 未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ そうです。
- 委員 わかりました。以上です。
- 委員 ありがとうございます。
- それでは委員、お願いします。
- 委員 よろしく願いいたします。1つ目が7ページで組織体制図というところなんですけれども、例えばログハウスが2名とかキャンプが2名ということが書かれています。2名というのは何かが起こったときの対応というのをどのようにお考えでしょうか。どういう組織図なのかというのを教えていただけますでしょうか。
- 未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ これは、主に担当するという意味合いでこの組織図をつくっておまして、もちろん繁忙期、どこの場所が忙しいとか、この時期は管理棟がいっぱい利用者がいて人手がかかるという場合は、人は流動的に動かそうかなとは思っていますが、通常状態であれば、このくらいの人員を主担当としては置いていきたいというような意味合いで考えております。
- 委員 ありがとうございます。2つ目です。12ページのところで管理に必要な資格者ということで、管理業務と体験活動における資格と書かれていますけれども、いろんな年齢の方が利用されるということになりますと本当に非常事態が起こると思うのですが、救命救急の対応とかはどのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか。
- 未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ AEDなどの対応も含めて、必ず年に1回は訓練を実施いたします。自然体験活動の中で今よく行われているのが、メディックファーストエイドのチャイルドケアプラスというものがございまして、小児ですね。小さなお子さんの対応も含めた研修制度がありますので、それを必ず職員に受けさせるということをしていきたいなと思っております。
- 委員 それは全職員が受講するのでしょうか。
- 未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ そうですね。人に接するスタッフに関しては、できるだけ全員に受けさせるということを考えております。
- 委員 3つ目です。23ページに、賠償のところに書いてあるんですけれども、「第三者への賠償については」ということで、「あらゆる賠償に対応できる」というのを具体的にもう少し詳しく教えていただければと思います。
- 未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ まずは、施設自体のハード面の瑕疵があってという部分があると思います。もう1つは対人ですね。人と人との間で賠償が必要になるというところがあると思います。主にその2つという意味合いで書かせていただいています。
- 委員 その対人というのは利用者だけではなくて、例えば施設の職員の方も含まれて

いますか。例えば何かダンスをしているときに事故があつて、それは労災でとお考えになっていらっしゃるんですか。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ 職員自身がということ。

○委員 はい。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ そうですね。その辺もきちんと入っております。

○委員 それから、いろいろ個人情報について、情報漏えいのことに関しては何のような対応を考えているのですか。バックアップとして、何か漏れたときの賠償というものの中には入っているんですか。それとも、それは入ってないのでしょうか。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ 今回の想定の中では、そこまでは経費の算出の中では入れてはいないですけれども、そういったこともこれから重要になると思いますので、費用が許す限り、そのあたりも検討していきたいと思います。

○委員 ありがとうございます。以上です。

○委員 ありがとうございます。

それでは、私のほうから幾つか伺いたいと思いますが、一番気になったところが43ページです。収入のところ900万円を見込んでいらっしゃるんですよね。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ はい。

○委員 この900万円というのは今後のことですか。今回有料化されましたよね。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ はい。

○委員 9万人で900万円というと、この有料化の内容が反映されていないように思うんですが、どういう見積もりをされているのでしょうか。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ 事前に提案時にいただいている費用が提示されていたと思うんですけれども、その数字の平均値に、さらに利用者数を増やす日帰り利用の分を足した数字で見込んでいるんですけれども、資料がどちらで示されているかというのは。

○委員 新しい料金設定については御存じですよ。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ はい。日帰り等も含めたということは存じ上げております。

○委員 はい。この9万人という数字からすると、900万円というのは余りに額が少ないように思いますが、いかがですか。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ 有料化された部分が、今までも宿泊はもちろん取っていて、日帰り利用の部分で新たに料金設定されていると思うんです。なので、有料化されたのは一部の利用ということ。今まで市に利用料金の収入が、今、実績もおよそ900万円前後、使用料収入がありますという質問回答がありまして、その使用料収入というのは、今、市に帰属しているものが指定管理者に帰属先が変わると。

○委員 今現在が900万円ぐらいだということはわかるんですけれども、有料化されたわけですから、そうすると、金額は収入が大幅に増えますよね。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ 想定目標値が9万人だからということ

ろですか。今よりも利用者数が増えるんだからという御質問ということでしょうか。

○委員 有料化の金額で算出をされてみたんですか。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ はい。基本的には質疑回答の、今、使用料収入として入っている市民と市外の金額をもとに平均値をとって、そこから算出をしているんです。

○委員 少し理解できないんですけどもね。27ページに施設利用料金の設定がございますよね。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ はい。

○委員 新しい施設料金。この利用料金で算出されたんですか。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ そうですね。

○委員 単純に言って、9万人で900万円という100円ですよ。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ 今、見学とか、備えている人数。

○委員 今、日帰りの人数しか出ていませんよね。今度、中学生以下で300円、高校生830円と、こういう有料化になるわけですから、大幅に収入は増えるのではないかと。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ 9万人という数字は延べの数字だと思うので、それが単純に泊数では割れないと思うんですね。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ 免除、減免とか。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ そうですね。減免もある程度あったと質疑の回答であったと思うんです。

○委員 わかりました。要するに、27ページにある施設利用料金の新しい設定ですね。今までと違って、中学生以下も有料化された。これは収入見積もりの中に想定されていたということで900万円よろしいんですか。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ そうですね。

○委員 そこだけ確認させていただければ。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ はい。

○委員 宿泊料金も日帰り料金も改定したわけですね。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ はい。

○委員 改定が収支見積書の中に反映されているのかどうかということだけ確認をさせていただければと思うんです。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ そのはずですよ。

○委員 反映されているということですね。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ ええ。

○委員 はい、わかりました。

あと、もう1つ聞いていいですか。先ほどの38ページ、成果指標のところ、9万人は市の設定した数字で、恐らく見学者等が入っているから9万人ぐらいだろうというのを設定されたというお話でしたよね。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ ええ。

○委員 主催事業は市の設定よりも多く設定されているんですけども、これ以外に独

自に設定した成果指標みたいなものは、成果指標を設定する場合はということで書かれているんですが、そういう設定はされなかったんでしょうか。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ これ以外の指標ということですか。

○委員 その他の指標を設定する場合は記述してくださいということですよ。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ はい。

○委員 そうですよ。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ そうです。

○委員 3点、成果指標を設定された。これ以外のことは独自にお考えにならなかったんでしょうか。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ そうですね。基本的に考えているのは、こちらに記載してはいませんが、もう1つの指標としては、現状行っている、例えばここには新規改良を行ったプログラム数とありますけれども、今やっているものは、このあたりのプログラム数全体の数等はそのまま残すというのを基本として考えていると。主催事業も同じですね。そのあたりは1つの指標になるかなと思います。

あとは現状よりも、やはり利用者数はもっともっと増やしていきたいというところは、記載はしていませんが、我々グループとしての大きな指標にはなるかなと思っています。

○委員 ありがとうございます。ちょっと時間をとってしまいまして済みませんでした。

それでは、これでヒアリングのほうを終了したいと思います。未来へつなぐ少年自然の家パートナーズの皆様方、どうもお忙しい中ありがとうございました。

○未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ ありがとうございます。

(未来へつなぐ少年自然の家パートナーズ退室)

○委員 それでは、これから採点に入るんですけれども、簡単に意見交換をしたいと思いますが、財務状況、委員にいろいろ意見いただいたんですが、どうなんですか。

○委員 まず3団体ありまして、財務的には国際自然大学校と塚原緑地研究所さんに関しては、31年3月期を見る限りは余りよろしくないということは言えるかと思いません。

東急コミュニティーは監査を受けていますのでいいんですけれども、残りの2者はあまり。具体的には国際自然大学校の決算書を見ると、当年度は本業のところ マイナスになっていますし、先ほど法人税の質問もしましたが、私のイメージとしては手を延ばし過ぎて、それで仕事はとったけれども、人件費が多分かさんでしまって、それでさっき明石とおっしゃってましたので、多分そういう構図ではないかなということです。だから、1カ所に固めておけばあれですけども、全国にやるということは、それだけ人を確保しないといけなくなりますので、恐らくそういう影響が出ているのかなと。

塚原緑地研究所さんの場合は、先ほどお話があったとおり、全てリニューアルするために借入れをしないといけませんので、多分、その循環でこれだけの利息負担が生じているのではないかなど。

ですから、極端な話、仕事をとらないと利息が払えませんと。

○委員 先ほど私の質問についてですが、どうとられましたか。何か余り想定してなかったように。

○鎌野健全育成課長 質問事項に過去5年の収入について問い合わせがあって、それは回答しております。ただ、事業者としては料金改定を御存じでしたので。

○委員 この表としては改定してありますものね。

○鎌野健全育成課長 少なくとも会長さんがおっしゃったように、9万人で900万円だと1人100円です。

仮に減免があったとしても、積み上げで計算をしていったら、こういう数字にはならないという認識はございます。

○委員 基本的なことがね。

○事務局 今のお話、補足でよろしいでしょうか。事務局のほうから各委員さんにお配りしているものと思いますが、参考資料3の中に「千葉市少年自然の家指定管理者公募に係る質問回答書（募集要項等）」という書類があるかと思います。こちら、お手元にございましたらご覧いただければと思うんですが、その1ページ目のところでございます。

○事務局 質問回答書の募集要項等というものの中の1ページ目の上から2つ目、「(1) ア利用料収入」というところで、質問内容としては、減免に関する話ではあるんですが、この回答内容の中の「ただし」というところです。「申請ベースでの数字となること」の後、「現在は中学生以下の施設使用料が無料のため」という記載が、私どもとしては回答という形で公表しております。私どもとしては、どちらの事業者さんに対しても、現在、中学生以下の施設使用料が無料であるということは確実に明記してうたってあります。

○委員 新しい料金改定の、それを反映した提案であるべきですよ。

○事務局 そうです。

○委員 当然、そうですよね。

○事務局 そうですね。かつ、現状の料金がどうなっているかという部分に関しても、ここで中学生以下の施設使用料が現在は無料であると書いておりますので。

○委員 今は無料だけれども、この4月からは上がりますよということはわかっているわけですよ。提案書の中に入っていますものね。

○事務局 それは基準のところにも料金表を掲載しており、それをもともと提案書に書いているので。

○委員 何かよくわからないですね。

○委員 わかりました。そうしましたら、先ほど事前に言ったけれども、これはDとかEということではなくて評価していいですか。

○委員 収支のところは。

○事務局 A、B、C、D、Eの評価の基準となるものが採点表の下のほうにも書かれてありますので、それがどこに該当するか、ということで御判断をいただければと思います。

○委員 はい、わかりました。

それでは、採点ということでお願いいたします。

(採点)

○委員 続きまして、千葉YMCA・伊藤忠UCグループについて審査を行います。

初めに、事務局であらかじめ採点した審査項目について御説明をお願いいたします。

○鎌野健全育成課長 それでは、お手元のA3の資料、千葉YMCA・伊藤忠UCグループの採点表をご覧ください。同じような形で説明させていただきます。事務局が評価した項目の根拠につきまして説明いたします。

まず、指定の基準「2 施設の管理を安定して行う能力を有すること」の「(1) 同種の施設の管理実績」をご覧ください。選定基準におきまして、公の施設のうち、宿泊型の青少年教育施設の管理実績が通算10年以上の場合は5点と定めております。千葉YMCA・伊藤忠UCグループは、本施設の管理運営実績が14年以上のため、各者とも5点。これを責任割合で案分しても5点となります。

次に、下のほう、「5 管理に関する経費」の「(2) 管理経費(指定管理料)」でございます。千葉YMCA・伊藤忠UCグループの提案額は基準額以下となっておりますので、まず、基礎点は12点となります。加算点についてですが、削減率が約0.76%となり、計算による点数は0.608点。少数点以下第1位を四捨五入しますと1点となります。よって、同グループの管理経費は12プラス1で13点となります。

次に、その下、「6 その他市長が定める基準」の「(1) 市内産業の振興」でございます。この項目では、各事業者を先ほどと同じように市内業者、準市内業者、市外業者と区分し、採点します。

なお、千葉市入札参加資格者名簿に登録されている事業者は名簿上の区分に従って判断することとなります。

千葉YMCAにつきましては、入札参加資格者名簿に登録されておりませんため、履歴事項全部証明書により市内業者となり3点、伊藤忠UCは、入札参加資格者名簿に掲載されており、準市内業者となり2点となります。各点数を責任割合で案分しますと2.5点、これを小数点以下第1位を四捨五入しますと3点となります。

次に、1つ飛ばしまして「(3) 市内・地元雇用への配慮」でございます。選定基準より、この項目は再委託先の従業員も含めて評価することとなっております。これを見ますと、千葉YMCA・伊藤忠UCグループは、再委託先を含めない従業員が27人、そのうち千葉市または長柄町の在住者は16人のため、この時点で市内地元雇用率は

59.3%となっておりますが、再委託先も含めた従業員数が不明のため、現時点では採点ができない状況でございます。そのため大変恐れ入りますが、この後のヒアリングにおいて、再委託先の従業員総数を御確認いただきますようお願いいたします。これは事前に聞くわけにはいかないということでございますので、この場で聞いていただくという形をお願いします。その回答をもとに、選定基準に従った点数を事務局が算出し、お伝えいたします。よろしく申し上げます。

最後、その下の「(4) 障害者雇用の確保」でございます。こちらは法定雇用率達成状況と施設における障害者雇用の観点から評価を行います。

まず、法定雇用率達成状況でございますが、千葉YMCAは常用雇用労働者数が25人のため、法定雇用数が1に満たない団体となり、かつ障害者を雇用していないことから、基準によると1点となります。また、伊藤忠UCは法定雇用率を達成しているため、1点となります。これを選定基準に基づき採点しますと、法定雇用率達成状況に関しては1点となります。施設での雇用の観点では1人雇用するという提案ですので1点となり、合わせた合計が2点となります。

以上が事務局で採点した項目となりまして、千葉YMCA・伊藤忠UCグループは、先ほどの市内地域雇用の配慮、これはまだ採点が終わっておりません。1項目採点が終わってない状態で170点満点中23点を与えております。

説明は以上でございます。

○委員 先ほどの確認をさせてもらいたいんですが、ヒアリングの中で確認してほしいというのは47ページの下のこれですか。

○事務局 ここで御質問をお願いしたい内容といたしますのが、今、47ページに確かに食堂業務の部分と清掃業務について、長柄町の方はそれぞれ4人、5人という記載があるんですが、食堂業務が4人で多分回せるはずはないので、総数が一体何人なのかということなんです。清掃のほうも同様に、5人で全てなのか、ちょっとわからない部分がありますので、結局、総数が何人なのかかわからないと割合が出せないということなんです。再委託先の人数、従業員数は結局トータルで何名になるのか。その点について御質問をお願いしたいと、そういった意味になります。

○委員 総数の中の長柄町が何人かということですね。

○事務局 長柄町が何人かはこちらに記載があるのでわかるんですが、総数がわからないため、今出せないということなんです。

○委員 わかりました。

○事務局 お手数ですが、よろしく申し上げます。

○委員 私のほうで質問いたします。

ほかによろしいですか。大丈夫ですか。

それでは、ヒアリングに入りたいと思います。応募団体の入室をお願いいたします。

(千葉YMCA・伊藤忠UCグループ入室)

○委員 お忙しいところ、御苦労さまでございます。

それでは、これからヒアリングを行わせていただきます。5分程度で短いですが、提案内容を簡潔に御説明ください。説明が終わりましたら、私どもから質問させていただきますので、お答えいただければと思います。よろしく願いいたします。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 千葉YMCAの代表理事の廣田光司と申します。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 千葉YMCA、少年自然の家所長の佐藤と申します。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 千葉YMCA、千葉市少年自然の家ディレクターの鶴岡と申します。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 伊藤忠UCのPPP事業推進部の部長をしております黒澤でございます。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 同じく伊藤忠UCのPPP事業推進部の部長代理をしています松尾でございます。

○委員 よろしく願いします。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ よろしく願いします。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ それでは、早速私のほうから御提案させていただきます。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 提案書1ページをお開きいただきまして、このたびの条例改正により、指定管理者に求められる新たなミッションである「これまで利用したことのない市民でも自然体験や体験活動に関心を持つことが出来るように魅力的な事業を展開する」は、これまでも多くの利用者から日帰り、大人だけの利用について、それができないのかという声も多く寄せられたこともあり、この施設の持つ自然環境施設、そして野外体験活動の魅力をさらに多くの市民に知っていただく絶好の機会をいただいたと捉えております。

そこで、私どもグループは改めて自然の家が持つ新たなポテンシャルに注目しました。それが提案書1ページの中にある4つのポテンシャルです。それを踏まえて私どもが目指すのは、平易ですが、子どもから大人まで行ってみたい、行ってよかった、また行きたい施設の管理運営を行うことでもあります。

それでは、私どもが提案する事業の中で重点的に取り組む2点について御説明いたします。

1つ目は、市の教育施設としてのプログラムの充実、支援のさらなるレベルアップを図ることです。当施設のビジョンは、子どもたちに豊かな自然体験、共同生活体験を与える教育施設であります。教育施設としての管理運営が最大の使命であると考えております。

自然の家は開所以来15年間、市内全小学校5年生の移動教室、6年生の農山村留学、特別支援学校・学級のげんきキャンプなど、多くの児童が自然体験、共同生活体験を通して学習利用しています。学習効果を高めるための施設の利用手引やモデルプラン

などは、現場の先生方と協力して改善を重ねながら作成し、学校向けプログラムガイドとあわせて、かなり充実した支援を行ってきたと自負しております。学校からの信頼も得ており、これらの運営実績により、ここ数年は市原市を初め、市外学校の利用増加につながっています。

次の5年間も年200件以上の利用可能なプログラム改善とプログラムガイド及び指導案形式のプログラムシートの作成、学校の実態や要望に合わせた移動教室や農山村留学のモデルプランを年10件以上提供します。

また、教育課程に精通した退職校長を中心にした学校コーディネーター制の継続ときめ細やかな支援体制により、先生方が安心して自信を持って指導できる取り組みを今後も行います。

2つ目は、年間を通して幅広い年齢層の利用を促す新たな活動エリアの整備と新たなプログラムの提供及び支援であります。平日の利用は教育施設として、市内、市外の学校利用がほとんどであります。今後5年間の児童数の減少から、宿泊児童数は減少または横ばいとの予測から、学校以外の市民に利用していただくために日帰り及び幅広い年齢層の利用拡大を図る必要があると考えております。

その1つとして、駐車場から一番近い野外活動ゾーンに新たな活動エリアとしてバーベキュー広場、プレーパークエリアを新たに整備します。日帰りで家族を中心に手ぶらで利用できるバーベキュー広場は単なるレジャーではなく、自然の家ならではの体験活動を組み合わせるなどのプログラムを提供していきたいと思っております。また、新たに整備したプレーパークエリアは、平日の幼稚園の遠足や週末の家族で利用できるエリアです。この新たなエリアでの体験が主催事業や宿泊など、新たな施設利用につながるものと考えております。

もう1つは、これまで利用できなかった高校生や大人対象のプログラムや、1月中旬から4月中旬の学校利用が少なくなる、いわゆる閑散期の利用促進を図る取り組みです。そのために、大人の団体利用料金を閑散期に半額に設定すること、そして大学のゼミ、企業の研修、公民館やシニア大学、退職校長会などに向けた新たなプログラムの開発や、近隣施設や関係団体とタイアップしたモデルプランを作成し、積極的に宣伝活動を行うことで新たな利用につなげます。

私どもは、これまで培ったノウハウをもとに新たなミッションに迫る果敢な挑戦と日々の取り組みの積み重ねにより、子どもから大人まで行ってみたい、行ってよかった、また行きたい施設の管理運営に尽力することで、結果として年70回以上の主催事業、そして5年後の利用者11万人が達成できるものと確信しております。

以上、簡単ですが、提案にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○委員 ありがとうございます。

それでは、質問に移らせていただきます。

委員、よろしく申し上げます。

○委員 まず、最初の質問でございますが、千葉YMCAさんと伊藤忠UCさんとで現在本施設の運用をされているんですけども、これ以外に共同体としてやっている事業

等もあるのでしょうか。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 今、共同体でやっているのは千葉市少年自然の家だけでございます。

○委員 この関連以外のことでは、特にパートナーシップというのはやってないということですか。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ はい。

○委員 わかりました。

もう1つの質問なのですが、先ほど申し上げられましたこの提案、11万人を達成するということなんですが、現在9万人でかなりの増になるのではないかと考えておりますけれども、主にどの層からの増員を見込んでいらっしゃるのかということをもう少し詳しく説明していただいでよろしいでしょうか。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 提案書の42ページ、収入支出見積りの妥当性のところで利用者数の予測もしております。宿泊利用と新しくできます日帰り利用があるんですけども、宿泊利用のうち、今、一番多くを占めている千葉市の小学校利用に関しては、千葉市の教育委員会のデータから今後徐々に減っていくということは予測をしております。

ただ、一方で、今、市外の学校利用が、私たちの広報の効果がいろいろ出てきて増えてきていることがあります。当然、今行っている通常の団体利用、家族利用へのアピールもしていくんですけども、そこも含めて宿泊利用は、千葉市の子どもたちが減って市外とか、それから一般の方が増えてという形で、それも含めて年間500人ずつ増えていくということで試算をしております。それから、日帰り利用に関しては新たなバーベキュー広場であったり、プレーパークエリアの設定ということで増を多く見込んでおまして、1年目は年間4,000人、その次が年間3,000人という形で、最終的に5年後には11万人を達成したいということで、この11万人という数を出しております。

○委員 主に日帰り利用が増えるということですね。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ そうです。今、宿泊利用に関しては、夏休みはかなり満室に近い状態であるということと、平日利用に関しては、今、お子様を連れてきているということになると、千葉市の学校は全校来ておりますので、今、どうしてもキャパシティー的にはかなりいっぱいになってきているということで、増える余地としては、1つは新規の大人の団体、それと、もう1つは日帰り利用が一番多く、これから新しく増加を見積もれる層として、それで11万人という数を設定いたしております。

○委員 ありがとうございます。私からは以上です。

○委員 ありがとうございます。

それでは委員、お願いします。

○委員 私のほうからは、台風だとか、災害があったときに、あの施設について、受け入れないとか、受け入れるという判断をいつの時点でどこでされるのか、書かれてい

るところがあれば教えていただきたいと思います。倒木とか、あそこは非常に広いところで、既に宿泊されている状態で台風が来るということではなくて、恐らく事前に対応をとられると思うんですけども、そこら辺の事務手続なり、マニュアルなり、そのあたりはきちんと整備されているのかどうか。どこに書いてあるのか教えていただきたいと思います。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ その点については23ページに事故、災害、それから24ページには台風の対応ということで記載しております。実際に台風15号、19号があるんですけども、今、緊急時対応マニュアルに沿って対応するんですが、1つは、台風に関しては直撃したりとか通過することがある程度予測できる災害になりますので、明らかに自然の家を通過するとわかった時点でお客様には利用に関して、通常ですと、食事を3日前過ぎると実費ということでご頂戴しているんですけども、それを前日までいわゆるキャンセル料なしで対応しますという形で利便性を図って対応しております。それから、去年なんかは暴風域には入らないんですけども、強風域に入る。実際、お客さんが泊まっている状態で台風が通過したということがあったんですが、そのときに関しても、こちらのほうで外へ出るのは危ないですとか、今、こういう状態になっていますということで、常にお客さんに情報を伝えておりました。

それから、実際には自然の家自体に非常用電源が備えられており、宿泊施設ということで宿泊設備、それから食料の確保がしてあるということで、お客さんがいる状態でも最低限の確保をしてやっております。今回は、ちょうど15号のときは日曜日でお客さんがいなかったと。19号の場合は、お客さんに対して事前に連絡で、皆さん全て事前にキャンセルされたのでお客さんがいない状態だったんですけども、その後の状態に関して、次に、平日には小学校の利用が入っておりましたので、教育委員会、それから千葉市、関係機関と連絡をとりながら、いつから受け入れられますということをご情報発信したのと、あと今年度に関してはフェイスブックも始めまして、支所のほうが停電をしたものですから、パソコンですぐホームページの更新はできなかったんですけども、そういう別のツールを使って、今、こういう状態です、受け入れは難しいですとか、そういうことを発信しました。

あともう1つは、そのような状態でお客さん情報を発信しつつ周りの環境の確認、安全な状態の確認をして、自分たちで整備できる場所はすぐ整備して、できるだけ早期にお客様の受け入れを再開できるようにということで動いておりました。

○委員 災害対策本部の一番上、これを決める人というのはどなたになるんですか。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 所長になります。

○委員 所長は常駐ですか。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 災害時ということでしょうか。

○委員 そういう意思決定をするときというのは、トップに立たれている方がどこにいるかというか、所長が判断されるというイメージでしょうか。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 各スタッフの情報を1回所長に集約しまして、

所長が判断をして、その指示のもとに各スタッフが動くという状態になります。

○委員 わかりました。

あともう1点だけ、年1回、建物診断をやるということでかなり頻度が高いんですけども、これは計画の中にどういう形で織り込んであるのかを知りたいんです。この提案書の一番最後についている収支予算書があるんですけども、建物診断にかかる費用というのは一体どこに入っているのか。施設はかなりたくさんありますので、それを年1回やるというのは相当な負荷がかかってくるのではないかと思うんです。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 今、提案書に記載させていただいている建物診断というのは、私ども伊藤忠UCのいわゆる自前の人間が、本社に勤務している、特に工事を専門としている部署があるんですけども、その一級建築士を中心に専門技術チームということで組成しております。いわゆるインハウスの人間を使っているので、ここの費用の部分については外部委託という形ではなく、一般管理費の中に組み込みをしています。

○委員 はい、わかりました。

○委員 よろしいでしょうか。

○委員 以上です。

○委員 では、委員、お願いします。

○委員 簡単なことでちょっとお聞きしたい。29ページの具体的な支払い方法の中に銀行振り込みというのが入ってないんですけども、銀行振り込みは可能ですか。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 今回、条例改正で7日前までに前納ということになっておりますので、それに関しては銀行振り込みで対応いたします。利用料金に関しては前納というのがあるんですけども、今、実際に来ているお客様で、クレジットカードの支払いをしたいという声が特に御家族の方から非常に多いので、今回クレジットカードの支払いを可能にするという提案をつけ加えさせていただきました。

振り込みに関しては、今、実際運営をしていて、千葉市の学校と義務教育諸学校は振り込み対応をしているんですけども、一般の団体は、私は初年度から自然の家にいるんですが、いわゆる支払わなかった団体がかつていたんです。要は踏み倒した団体。それで今、現金のみという形でやっているんです。

○委員 振り込みだと後払いになるので踏み倒す可能性があるかと。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ はい。もちろん、そういう方ばかりではないんですが。

○委員 今までもそういうことがあったので。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 一番最初、15年前、開設のときにそういう対応をしたときに、そういうことが実際あったんです。

○委員 銀行振り込みは今のところは考えていないと。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 今は現金のみということで運用させていただいています。

○委員 そういうことがあったのでということですね。

- 千葉YMCA・伊藤忠UCグループ はい。今回、クレジットですと、そういうことではないので。
- 委員 クレジット払いは可能ですよと。
- 千葉YMCA・伊藤忠UCグループ はい。そうさせていただきます。
- 委員 ありがとうございます。それと、大人向けの中で企業に対するカリキュラムのプログラムの中に、例えば企業に対して新入社員の対応とか、その講座を持つとかというのは考えていらっしゃいませんか。
- 千葉YMCA・伊藤忠UCグループ モデルプランということで、私たちの施設にプロジェクトアドベンチャーという人間関係づくりのプログラムができる設備がありますので、それを活用して企業研修だとか、そういうこともやっていきたいなと考えてはいます。
- 委員 わかりました。
- 千葉YMCA・伊藤忠UCグループ はい。
- 委員 それと、37ページのところの人数の把握のことでお尋ねします。5年間で51万人ですよ。
- 千葉YMCA・伊藤忠UCグループ はい。
- 委員 それで5年目は11万人を予定していますということですが、1年から4年目までは10万人でしょうか。
- 千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 42ページ、先ほどの表の下のところ延べ利用人数ということで、これを5年間。
- 委員 これを5年間で換算して。
- 千葉YMCA・伊藤忠UCグループ この数になる。
- 委員 わかりました。それと42ページのところで、2020年度の日帰り利用者人数が8,500人ですよ。
- 千葉YMCA・伊藤忠UCグループ そうです。
- 委員 それになっていますが、この中に下見の人数はどのぐらい見込んでいますか。下見とか説明会に参加される方もこの中に入っていますよね。
- 千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 入っています。
- 委員 何人ぐらい見込まれているんでしょうか。
- 千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 今、現状で下見等に来られている数が、年によってかなり違うんですけれども、1,500人から2,000人ぐらいいるので、現状、2019年度の時点で既に入っておりますので、そこは見込んでおります。
- 下見とか、あと、もう1つあるのは、学校の先生が夜に応援に来たりとか、そういう方もいらっしゃいますので、その数がそれぐらいということです。それは、多分5年間で急激に増えるということはないと思うので、一定数、それが5年間に含まれているということで試算しております。
- 委員 ありがとうございます。
- 委員 では、委員、お願いします。

○委員 8ページにある窓口の対応時間なのですが、維持管理のところで事務室というのが2つあって、多分、下が宿直になっている。開所というんですか、窓口がいている基本的な時間は8時15分から22時とっていてよろしいでしょうか。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 施設の解錠をして事務所をあけている時間は6時30分から22時の間になります。ただ、早朝、それから夜間に関しては早番、遅番のスタッフが対応しますので、維持管理に関しては基本的な施設の点検ですとか、そういうところの時間になりますので、真ん中の時間ということです。運営のスタッフが主に早朝とか夜間の対応をしますので、そこで22時に対応するスタッフがいたりとか、朝から対応するスタッフがいたりとか、そういう時間を設定しております。今の体制ですと、午後から出てきて夜22時まで勤務した後に、宿直なので休んでいて朝6時半から、今度、そのスタッフがお昼過ぎまで対応というシフトを組んでおりますので、ここの中には宿直のスタッフ、それから夜の時間が宿直のスタッフとなっておりますけれども、早朝と夜はスタッフが対応するとなっております。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

23ページ、先ほども災害の話が出ていましたけれども、地震の発生のところで下から4行目です。「震度4以上の」というところで「被害確認し千葉市へ迅速に報告します」とあります。それから、次のページのところにも「迅速に情報提供を行います」ということで、先ほど停電になったという話がありましたが、具体的な方策として、迅速に対応するためのツールは、どのようなものを緊急対応として考えていらっしゃるのか教えてください。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 今、千葉市とあわせましてPFI形式を運営していく中で、緊急連絡網を整備しておりますので、まずは千葉市のほう、ふだんの日であれば、市の健全育成課のほうに電話連絡になりますけれども、そうでない場合は、それぞれの担当の方の携帯電話とかもいろいろ確認しておりますので、携帯電話のほうでも連絡するという形で千葉市のほうへは連絡を行っております。

○委員 今回のところでは携帯電話も通じないということがあったと思うんですが。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 携帯は大丈夫でした。あと、今回の台風で停電はしたんですけれども、電話は大丈夫だったんです。電話線と電気の線が別で、電気の線は終わったんですけれども、電話線は生きていたので電話連絡は今回はできました。携帯での連絡ができるように準備はしております。

○委員 今もお話しいただいたところで、連絡とってキャンセルされたと言ったんですけれども、閉鎖ではなかったんですか。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ まず市の方針として、台風が近づく中で最終的には閉鎖、休所ということが決まったんですが、お客さんとしてはその前に判断しなければいけないので、私たちの直撃がほぼ確実にあった4日ぐらい前からお客様のほうには連絡して、今、こういう状況で、どうされましようかということで連絡を差し上げていました。一番最後の人で前日まで粘ってというか、キャンセルをとどまっていた人がいたんですけれども、今回はかなり危ないということで、最終的に前日に全

の方がキャンセルしたということになっております。実際、市の休所が決まったのは全員キャンセルが出た後だったんですけれども、そのときでもすぐにお客様に連絡ができるように、場合によってはということも含めて連絡を差し上げていました。

○委員 成人の利用ということで会社の利用があると思うんですけれども、アルコール類たばこなど、そういうことに関して教えてください。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ まず、たばこに関しては、本来であれば全て禁煙にしたいところではあるんですけれども、そうすると、隠れて吸われてしまって火事になったりとか、そういう危険があるので、お客様の通路に近くないところに喫煙場所を3カ所だけ設定して、そこで吸っていただくようお願いをしています。開所のおときからいるんですけれども、以前はベランダで吸ったりとか、そういう方もいたんですけれども、そういう周知をしていく中で必ず喫煙所で吸うというのはかなり徹底されているようでございます。

アルコール類に関しては、この指定管理者の応募が出たときに市のほうに質問させていただいて、一般のお客様がいる場合は販売しないようにということで質問の返答がありましたので、今のところは考えていない状況です。

○委員 販売ではなくて、持ち込みについては、例えばそういうことはどういうふうに想定されているのでしょうか。ログハウスなどが、ありますよね。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ はい。基本的に持ち込みはなしでということで一応周知はしております。

○委員 基本的にはそういうことはないということに対応されるということ。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ はい。

○委員 ありがとうございます。以上です。

○委員 ありがとうございます。

では、私のほうから何点かお願いします。まず、成果指標とか数値目標なんですけれども、非常に意欲的な提案だと思うんですけれども、実際に11万人とか、実現可能なかどうか。それがまた、収支のほうにも関係してまいりますので、そのあたりはいろんな対策をお考えになっているのはわかるんですけれども、もう一度お聞かせ願えませんか。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 今回、人数を試算した中で42ページの試算になるんですけれども、実際、今いる方の増というのは、もちろん目指してはいるんですが、過度の増加ということでは試算をせずに、新規の日帰り利用ですとか大人の利用ということでの増を多く見込んでおりますので、それに向けての主催事業ですとか、そういうことを充実させることで、この人数は達成できると私たちは提案させていただいております。

○委員 要するに、これまでの管理運営に比べて、高校生から大人とか、バーベキュー広場とか、プレーパークとか、そういう新たなものをやっていく中で集客というか、利用者を増やしていけると見込んでおられる。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ はい。現状の利用者、プラス新しい方を入れる

ことで最終的に11万人を。

○委員 達成できるのではないかということですね。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ はい。

○委員 あと、提案の中に幼児の記載はほとんどなかったんですが、幼児の利用についてはどういうふうにお考えですか。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 先ほどのプレーパークで子どもたちが遊べる場所、プログラムとしては1つ新しい展開ができるのではないかなと考えております。今、日帰り利用はなくて宿泊利用だけなんですけれども、多くの幼稚園、保育園がお泊まり保育ということで泊まって利用していただけるんですが、遠足のような形で日帰りでは使えませんかという問い合わせもありますので、そういう形でプレーパークを使ったりだとか、あと、小さい子ですと、私たちは農薬を使ってない田んぼ、畑でやっていますので動植物が非常に豊富ですので、そちらで虫とりをして遊んだりとか、そういうことでも子どもたち、幼児は楽しめるのかなと思っております。

プレーパークと、もう1つ、幼児向けのプログラムもあわせてモデルプランを幾つか提示して、幼稚園とか保育園でも使いやすい形の提案をして、いろんな利用者拡大を図っていきたいと考えております。

○委員 要するにこれまでと違う事業展開をお考えになっていて、そこで11万人の達成が可能だろうということによろしいんですか。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ はい。

○委員 わかりました。あと47ページ、提案書様式第21号なんですけれども、この再委託等の一番下に記述がございます。この中で食堂だろうと思うんですけれども、食事及び食材提供業務で長柄町のほうから4人ということなんですけれども、これは食堂の全体の総数は何人になりますか。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 食堂の職員につきましては、全体として16人です。

○委員 16人ですか。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ はい。

○委員 16人の中の4人ということによろしいですか。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ はい。16人の中の4人が長柄町の方、それから清掃業務につきましては、7人中5人が長柄町の方になります。

○委員 はい、わかりました。

それから、37ページの提案書様式第17号なんですけど、先ほどの成果指標と数値目標のところなんです。ここの中で一番下に指定管理者が設定する成果指標ということで、2項目ほど新たに成果指標が設定されているんですが、その中の5番の日帰り利用等モデルプラン10件というのは、これはどういう内容ですか。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 現状でも移動教室ですとか、今は学校向けにモデルプランを作成してまして、2泊3日のいわゆるパックプログラムですね。そのとおり実施すれば学校利用でできるというモデルプランを、今、移動教室、それから

農山村留学のモデルプランは学校のほうにも幾つか提案をしています。それに加えて、先ほどの日帰りの利用ですとか、今、ちょっと御意見をいただきました企業向けのプランですとか幼児向けのプランなんかも含めて提案をしていくことができると考えています。

○委員 わかりました。

最後に危機管理の問題、先ほども出たんですが、今現在の危機管理の面でどういうことを最も課題だととられていらっしゃるのでしょうか。あるいは、それに対してどういう対応をとるといふ部分はありますか。

○千葉YMCA・伊藤忠UCグループ 危機管理に関しては、開所のときから危機管理マニュアルを設定しまして、この15年の間に東日本大震災もありますし、台風も、今年是非常に大きいんですけれども、その中でも何回か台風が来て、去年は利用者がいる中で停電したりとか、そういう経験を積み重ねていく中で危機管理マニュアルをその都度改訂して今に至っていますので、今後もそういう形でそれを改訂して、お客様になるべく快適に、それから不便なく安全に使っていただけるように心がけていきたいと考えています。

○委員 ありがとうございます。

以上でヒアリングを終わりたいと思います。千葉YMCA・伊藤忠UCグループの皆様方、大変お忙しい中、ありがとうございました。御苦労さまでした。

(千葉YMCA・伊藤忠UCグループ退室)

○委員 それでは採点するわけなんですが、委員、財務状況はいかがですか。

○委員 財務状況は、こちらのグループについてはそれほど悪くないと思います。表現が適切かどうかわからないですけども。

○委員 問題点はありますか。

○委員 ここでの審査という意味ではないと思いますね。言い方が難しいですけども。

○委員 大きな問題点はないと。

○委員 指定管理者を受託する団体としては特段。

○委員 問題はないということですね。

○委員 そうです。コメントすべきことはないという感じです。

○委員 ありがとうございます。

あと、何かありますか。採点してよろしいですか。

○委員 はい。

○委員 では、お願いします。

(採点)

○委員 それでは、これから集計作業になりますので、少し休憩をとらせていただきます。

○鎌野健全育成課長 先ほど市内地元業者への配慮という点で千葉YMCA・伊藤忠UCグループの点数が入っていなかった点で、ヒアリングしていただいた結果をお伝えしてよろしいでしょうか。

○委員 はい。

○鎌野健全育成課長 結果、雇用率が50分の25、50%となりまして、得点は1点という形で入れさせていただいています。

○委員 わかりました。

それでは、休憩でよろしいですか。

(休憩)

○委員 それでは、各事業者の集計結果について事務局よりお願いいたします。

○内山こども企画課長 各事業者の集計結果につきまして御報告をさせていただきます。お手元にお配りしました集計表をご覧ください。

まず、過半数の委員さんがDの評価または1人以上の委員さんがEの評価をした採点項目はございませんでした。

続きまして、集計表の一番下の合計欄の右端が総得点となります。

初めに、未来へつなぐ少年自然の家パートナーズでございますが、総得点が113.60点でございます。

次に、千葉YMCA・伊藤忠UCグループですが、総得点が128.00点でございます。

結果でございますが、応募者、千葉YMCA・伊藤忠UCグループが第1順位、未来へつなぐ少年自然の家パートナーズが第2順位ということになります。

以上でございます。

○委員 それでは、当委員会としましては事務局の報告どおりとして、より点の高い千葉YMCA・伊藤忠UCグループを千葉市少年自然の家の指定管理予定候補者として選定したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員 ありがとうございます。

それでは、千葉YMCA・伊藤忠UCグループを千葉市少年自然の家の指定管理予定候補者とすべきものとして答申することといたします。

続いて選定理由を検討したいと思いますけれども、当該団体の提案内容においてすぐれている点や工夫が見られる点など、具体的な御意見をいただきたいと思っております。また、当委員会としての意見を付することができるということですので、附帯意見についてもあわせてお願いいたします。

それでは、選定理由、特にこういうところがすぐれていたとか、こういうところの提案に工夫が見られたというような御意見がありましたらお聞かせいただけますか。

○委員 私が一番ひかれましたのは、千葉YMCA・伊藤忠UCグループさんのほうが5年で11万人という意欲的な目標を出されているという点を高く評価いたしました。ですので、特に目標に従って達成できるように5年間頑張っていたいただきたいと思います。

以上です。

○委員 ありがとうございます。ほかにございますか。

○委員 私のほうから1点、災害時の対応について、先ほど千葉YMCA・伊藤忠UCグループの方に、実際に災害が起きたときの経験値だとか、今後の対応に対する受け答えが非常に合理性というか、裏づけのある発言で、そのあたりがやはり未来へつなぐ少年自然の家パートナーズと比べると一歩先を行っているかなというところで評価したいと思います。

○委員 ほか、いかがでしょうか。

○委員 11万人というのが最終的な人数が、これ、いけるのかなというのが不安なんです。私は、大きい数字を出したのではないかなと懸念があります。

○委員 やると言ったからには。

○委員 やるでしょうけれども。やってほしいですね。

○委員 附帯意見にされたら。

○委員 附帯意見に。

○委員 11万人の意見で。

○委員 ここがとても気にはなるんですけれども。

○委員 ほか、いかがですか。

○委員 11万人まで増えるかどうかはわかりませんが、きちんと教育委員会で児童数のことも調べていますし、その分を市外の学校の利用であるとか、特に日帰りが遠足というような要望もあるのでという、そういう要望も踏まえてということで算出されていますので、それは算定根拠があるかなと思いました。

○委員 ほかは選定理由として、何か優れていたというところはありますか。

○委員 日帰り利用のモデルプランを考えるということをおっしゃっていたので、それもすごく大事なことかなと思います。ただ、こういうことをするという提案はなかったもので、そこは実現可能なものを、特に企業向けとか幼児向けに考えていきたいという御意見にとどまっていたので、バーベキュー広場とか、そういう新しくできる場所と結びつけたようなモデルプランの提案がこれからされると思うので、そこはお願いしたいと思います。

○委員 モデルプラン、具体的なですか。

○委員 はい。10件考えますという話だったので。

○委員 考えて、これはこうですという提案はヒアリングではなかったですね。

○委員 なかったですね。

何向けにという提案はおっしゃっていましたがけれども、例というか、そこはなかったと思うので。

○委員 幼児が日帰りできる、こういうカリキュラムでやります、みたいなものが、もっと具体的に示されるとよかったかなと思います。

○委員 これから実現可能なものをつくっていただきたいと思います。

○会長 それでは提案理由は、1つは、まず審査項目で採点を行った結果、全ての項目、募集要項で管理運営の基準を満たしていると認められたことですね。

○委員 大もとはそこですね。

○委員 大もとはそこですね。

それから、委員の皆さんから出たのは、算定根拠に基づいた5年間で11万人という意欲的な提案があったということです。意欲的な提案であったということですかね。

○委員 そうですね。

○委員 意欲的な提案がなされていて、高い管理運営が期待できるとしますか。それから、教育施設としての運営の実績を活かした提案であったということですか。

○委員 そうですね。

○委員 それから、危機管理、防災も含めて災害時への対応等が明確であった、示されていたということですかね。

○委員 そうですね。

○委員 それから、私が一番感じたのは、指定管理者独自に成果指標を設定したり、そういう意欲的なところがあつたと。日帰りプランもその中に入っているんですけども、日帰りプランは具体的なことは意見のほうに入れましょうかね。

○委員 そうですね。

○委員 選定理由はそういうところでいいんですかね。

○委員 先ほどの算定根拠に基づいたという一文の中に、さっきの料金改定のことについてもきちんと考慮した上で計画を立てているという意味合いですかね。

○委員 そうですね。

○委員 料金改定を踏まえた算定根拠に基づいてということですね。

○委員 はい。

○委員 また、これは管理経費の縮減にかなり努めていますよね、この事業者の提案は。

○委員 そうですね。

○委員 ちょっと無理していますね。さっき年1回の話を聞いたときに、何か吸収するみたいな感じの発言でしたよね。年1回の耐震工事の費用。

○委員 自前でやるから、かからない。

○委員 かからないと言っていたんですかね。

○委員 自前で技術者を連れてくるから。

○委員 外注費にはならない。

○委員 外注費にはならないからと言っていました。

○委員 確かにおっしゃるとおりですね。

- 委員 そこは大事なところだと思うんです。
- 委員 そうです。施設の維持管理の問題ですね。
- 委員 では、意見のほうでは、管理経費の縮減に努めた提案であるということです。それから、料金改定を踏まえた算定根拠に基づき、5年で11万人という意欲的な提案がなされていたことですね。それから、教育施設の運営実績を活かした提案であるということです。それから、災害時の対応と危機管理について明確に示されていた提案であるということです。提案内容を審査し、所定の審査項目について採点を行った結果、全ての項目について募集要項及び管理運営の基準を満たしていると認められたと、これが一番前提ですね。選定理由は以上でよろしいですか。
- 委員 はい。
- 委員 意見のほうは、委員の皆さんから出されたのは、とにかく数値目標が達成できるように施設の利用促進に努めて確実な事業の推進に努められたいということですかね。
- あと、日帰り利用等のモデルプランについて、具体的にモデルプランを作成してほしいということです。また、やっぱり広大な敷地ですので、危機管理とか防犯、防災対策の充実に一層努められたいというのも意見として加えましょうか。
- 委員 いいのではないのでしょうか。
- 委員 そうですね。
- 委員 ここが一番気がかりなところなので。あと、共同事業体の強みを生かして事業推進に当たられたいというのはどうですか。今度は新たなパートナーですからね。共同事業体の強みを生かして効果的な事業運営に努められたいということを入れましょうか。
- 各委員 はい。
- 委員 では、そんなところでいいですか。大体趣旨は伝わったかなと思います。あと、私のほうでまた事務局と整理いたします。ありがとうございました。
- それでは、御承認いただいたということよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員 意見、選定理由と附帯意見ということで、ありがとうございます。
- それでは、議題(2)はこれで終了させていただきたいと思います。
- 続きまして、議題(3)今後の予定について事務局から説明をお願いいたします。
- 内山こども企画課長 本日は長時間にわたりまして、御審議ありがとうございます。
- それでは、来年4月1日からの管理開始に向けた今後のスケジュールを簡単に説明させていただきます。資料4をご覧ください。
- まず、本日の委員会におきまして選定審査を終了いたしましたので、事務局で答申案を作成して会長と調整させていただいた後に皆様の御了解をいただきまして、市長に答申をいたします。その答申を受けまして、市のほうで指定管理予定候補者を決定

し、11月中旬ごろまでに仮協定を締結いたします。その後、11月下旬ごろまでに、選定結果をホームページ等で市民の皆様にご公表いたします。また、11月下旬開会予定の市議会第4回定例会に指定議案として提出させていただきます。可決という結果を得られましたら、1月中には基本協定を締結し、4月1日から指定管理業務を開始していただくという予定となっております。

説明は以上でございます。

○委員 ありがとうございます。特に御質問はございませんでしょうか。

それでは、本日の審査はこれで終了させていただきます。

それでは、事務局のほうへお返しいたします。よろしく申し上げます。

○事務局 皆様、大変お疲れさまでございました。

最後に、1点だけ情報公開に関するお願いでございます。本日の審議内容につきまして、委員の皆様のもとに情報提供や情報公開の要請、相談等がございましたら、まず事務局まで御連絡いただくようお願いいたします。

また、本日の資料につきましては、非開示情報を含んでいる可能性がございますので、事務局のほうで回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の議事録につきましては、事務局で素案を作成いたしまして、内容の確認をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了させていただきます。長時間にわたりまして活発かつ慎重な御審議を賜りまして、誠にありがとうございました。